【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５の２第１項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年11月６日
【会社名】	ＳＡＮＥＩ株式会社
【英訳名】	ＳＡＮＥＩ　ＬＴＤ.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員　松井　優樹
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 専務執行役員コーポレート本部長　新田　裕二
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市東成区玉津１丁目12番29号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

１ 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長松井優樹及び当社最高財務責任者新田裕二は、当社の第67期中（自2026年４月１日　至2026年９月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

２ 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。